

第 174 回福井県原子力環境安全管理協議会 議事概要

原子力安全対策課

1. 日 時 平成 23 年 3 月 23 日（水）午後 2 時 00 分～ 4 時 15 分
2. 場 所 （財）福井原子力センター 2 階研修ホール
3. 出席者 別紙のとおり
4. 議 題
 - （1）原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（平成 22 年度 第 3 ・ 四半期）
 - （2）原子力発電所より排出される温排水調査結果（平成 22 年度 第 3 ・ 四半期）
 - （3）発電所の運転および建設状況（平成 23 年 1 月～ 3 月）
 - （4）東北地方太平洋沖地震における福島原子力発電所の被災状況等について
5. 配付資料 別紙のとおり

6. 議事概要

○議題説明

- (1) 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（平成22年度 第3・四半期）
[県 原子力環境監視センター 寺川 所長より説明]
- (2) 原子力発電所より排出される温排水調査結果（平成22年度 第3・四半期）
[県 水産試験場 安達 場長より説明]
- (3) 発電所の運転および建設状況（平成23年1月～3月）
[県 原子力安全対策課より説明]

(美浜町：山口 町長)

- ・ 冒頭に、福島原子力発電所事故に係る福井県の動きを説明してもらった。今後も我々に見える形でやっていただきたい。
- ・ 今回の事故を受けて、環境放射能測定と温排水調査は非常に重要であると改めて認識したし、結果に異常がないということは非常に安心できる。
- ・ 測定機器の電源や防水性について、どういう機能を備えているのか、波を被っても問題ないのか。

(県：寺川 原子力環境監視センター)

- ・ 観測局には、バッテリーを用意しており、数年前に嶺南で豪雨があった際、10時間以上停電したが、その間、測定は全て継続できた。また、現在は移動型の発電機から電気を供給できるようになっている。
- ・ 観測局がバッテリーで測定を維持している間に、移動型の発電機から電気を供給することによって、測定を継続させる仕組みになっている。
- ・ 現在福島に設置している可搬式モニタリングポストは、電源を外部電源（コンセント）からもとれるし、バッテリーだけでも約1週間は持つ仕組みになっている。福島では、当初バッテリーで動かしていたが、設置場所の外部電源が利用できるようになったので、現在は外部電源で動いている。
- ・ 観測局に設置している測定器の検出部と可搬型モニタリングポストは、防水仕様となっている。

(県：旭 副知事)

- ・ 本日午前中に文部科学省に対して、測定機器の耐震安全性の問題、非常用電源の確保、環境放射能調査の測定範囲の拡大について、強く要請してきた。

○議題説明

(4) 東北地方太平洋沖地震における福島原子力発電所の被災状況等について

- ・東北地方太平洋沖地震における福島原子力発電所の被災状況
[経済産業省 原子力安全・保安院 森下 地域原子力安全統括管理官]
- ・東北地方太平洋沖地震を踏まえた対応状況について
[関西電力株式会社 豊松 原子力事業本部長]
[日本原子力発電株式会社 加藤 敦賀地区本部長]
[独立行政法人 日本原子力研究開発機構 辻倉 敦賀本部長]

(敦賀市：河瀬 市長)

- ・原子力発電所立地地域の仲間である女川町、双葉町が大変な被災をされた。
- ・特に双葉町については、役場も含めた町全体で避難せざるを得ない事態になっており、我々原子力立地地域にとって大きなショックである。
- ・我々原子力立地地域は、原子力発電所は安全であり、いざというときには、「止める」、「冷やす」、「閉じ込める」を確実に出来ることが大前提であり、地元住民がその前提を理解して誘致をしてきた。
- ・地元住民が避難しなければならない事態が起こらないことを大前提として誘致してきたわけであり、今回の事態は、全国の立地自治体が、一様に憂い、心配をしている。
- ・現在、現場では命がけで関係者が収束に向けて働いており、1時間でも1日でも早く危機を脱したという報告が聞けることを祈っている。
- ・県内3事業者がいろいろな形で今回の地震の支援をしっかりとしていることについては理解をしている。
- ・今回の原子力災害が、地震で起こったのか、津波で起こったのかは、まだ判明していないので、まず原因をはっきりと究明することが重要である。
- ・地震に対する様々な対応について、正確な情報が伝ってこないなので、情報を早く、的確に出してもらいたい。
- ・また、これからどのような風評被害が出てくるか、大変心配している。敦賀市においても、昭和56年に日本原電の放射能漏れがあり、漏れた量はごく微量であったが、非常に大きな風評被害を受けた。
- ・原子力施設の風評被害は、この時が初めてだったと思うが、今回についても、正確な情報と対応がなされないと、日本中に影響する大きな風評被害が発生する可能性があることから、国が正確に情報を出し、対応してほしい。
- ・二度と今回のような事態があってはならないが、今回の教訓・知見を生かしながら、原子力防災訓練をしっかりとやっていきたい。

(敦賀市：河瀬 市長) 続き

- ・ 今後、「防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲（E P Z）」の変更も必要と
なってくるだろう。
- ・ このままでは、原子力への信頼が失墜するのではないかと危惧しているので、
我々原子力立地地域、周辺地域、県、そして国民に対し、国はしっかり対応し
ていただきたい。

(美浜町：山口 町長)

- ・ 県内3事業者から当面の対策について話を伺ったが、我々も現地を見て、当面
の対策としては、相当対策をしたのではないかと考えている。
- ・ 地震以降、各事業者は住民に対して説明をやっておられるが、今回の原子力災
害で、住民は非常に不安がっているので、こういう理由でこういうことになっ
たという事を今後も全町民に説明していただきたい。
- ・ 恒久的な対策についてだが、今回、地震の揺れによる被害というものも若干あ
ったと思うが、一番大きな原因は津波ではないかと思う。
- ・ 今後、海水ポンプ位置や原子炉建屋の敷地高さなども含めた津波対策の根本的
な見直しをやっていただく必要がある。
- ・ 原子力で事故が起こったら、すぐに爆発するのではないかと考えている地元住
民もいたが、今回の事故で、どんな大きな事故でも丸1日程度時間的余裕があ
ることを確認できたし、適切な避難を指導さえすれば、慌てずにやれると思う。
- ・ 今日までの訓練では、放射性物質がごく微量しか漏れていないというところで
終わっているので、今後は放射性物質が外部に放出され、住民が避難する訓練
をやりたい。
- ・ 放射線の単位（シーベルト、グレイ）や、自然放射線のレベル等について、地
元住民に徹底して周知しておかないと、いざという時に慌てる。
- ・ 特に（福島の）報道は何千、何万倍という報道をされているので、何十倍でも
問題ないというのは、ある程度感覚として持つておく必要があることから、県
および事業者も理解活動をしていただきたい。
- ・ 今回被災した女川・福島第二と福島第一でどういう違いがあったのか、検証し
て我々にも教えてほしい。

(高浜町：野瀬 町長)

- ・ 当面の対策として打ち出されている事業者の話は、大体理解できました。
- ・ 原因がはっきりしたら、その知見による根本的な対策が打ち出されると思うの
で、進めていただきたい。

(高浜町：野瀬 町長) 続き

- ・ 今回、地震よりも、津波による被害が今回の災害を招いたと思う。
- ・ 今回は三陸沖で地震が発生したが、ここ数年、報道などでは、東海・東南海地震の方が懸念されていた。
- ・ 日本海には、いわゆるプレート境界はあっても、海溝はないので学術的な観点から言えば、今回のような大津波は起きにくいと考えてられているが、今回、太平洋側で地震が起こった後、日本海側でも地震が起きている。
- ・ 東海・東南海地震が起きた場合、日本海側の断層はどうなる、津波の影響がどうなるという新たな知見を今後の対策に反映させていただきたい。
- ・ リアス式海岸のような地形では、海上では6mの津波でも、入り込んだ所では10m、15mになる。保安院は、現在の想定されている津波高さについて、そのようなデータについても反映しているのか。反映してないのであれば、再度検討し、それに見合った対策を出していただきたい。
- ・ 放射能が漏れている状況になると、作業ができず、収束に時間がかかると思うので、いざという時に作業が迅速にできるように防護措置をしっかりと見直してもらう必要がある。
- ・ これまで避難するような事態が起こらないと考えてきたが、それが覆ったので、地元住民が避難のために移動する事を考えなければならない。美浜町長が言われたように、避難を迅速に行えるという事が一つの安心になる。起こらないから安心というのではなく、起こった時にこういうふうに避難するということを考えておく必要がある。
- ・ 最後に、これは全体の課題だが、報道の方は、海水のよう素が120倍という報道をする。人体に影響がないレベルであっても、何倍ということがセンセーショナルに出ると、社会が不安になり、今後の不安にも繋がる。

(原子力安全・保安院：森下 地域原子力安全統括管理官)

- ・ 今回の原因については、しっかりと突き詰めなければならないし、しっかりと反映していきたい。
- ・ 現時点では、確定的なことはわからないが、これまで得ている情報から判断すると、津波に対する評価が甘かったということと考える。
- ・ これまでの科学的知見から安全基準を作り、それを満足しているので安全だと言ってきたが、今回の福島原発事故の結果からすると、安全だと思っていた基準自体が明らかに不十分だった。
- ・ 今後、地震による揺れに起因するものがなかったかについても調べる必要がある。

(原子力安全・保安院：森下 地域原子力安全統括管理官) 続き

- ・ 防災訓練についても、美浜町長、高浜町長が言うように、(実際には) 起こらないという前提の訓練であった。この若狭地域で実際に起こった時、避難を含め、どういう風に策を講じるのかなど、足りない手順が多々あると思うので、防災の手順に加えていかななくてはならない。
- ・ 発電所の状況については、女川発電所、東海第二発電所は、安全に停止できたという状況しかわからない。女川発電所では火災があったが、すぐに鎮火したと聞いている。東海第二発電所については、停止はできたが、非常用ディーゼル発電機が1基故障したという状況である。
- ・ また、女川のオフサイトセンターが津波により壊滅状態で、機能していないため、検査官が発電所で作業しているという状況である。
- ・ 若狭地域のオフサイトセンターについては、敦賀と美浜で代替機能が、高浜とおおい町で代替機能があるが、被害が広範囲になった場合の代替方法や、津波対策として、もっと高台にあるほうが良いなど、いろいろ熟慮すべきところがある。
- ・ 例えば、福井原子力センターや若狭エネルギー研究センターは高台に位置しているが、現在のところ、オフサイトセンターの代替機能は入っていない。今回の津波を考慮すると、実際に今回のような津波が起こるかどうかは別として、これらの施設に代替機能を保有させるなどの対策をするなど、多々見直す点がある。
- ・ 今日いただいた様々な意見・質問は、きちんと整理して、東京の本院に伝え、必ず回答させていただく。引き続き事態の収束に全力で取り組んでいく。

(文部科学省：西田 敦賀原子力事務所長)

- ・ 先ほど、敦賀市長より風評被害の話があった。文部科学省としては、3月21日から、モニタリングを充実させ、空間線量のみならず、空気中のダストや地表面土壌をサンプリングし、測定している状況である。
- ・ 現時点では、事故がまだ収束していないので、周辺モニタリングを中心にやっているが、事故が収束すれば、風評被害を防ぐために、より詳細なモニタリングの実施し、どこまでが安全で、どこからが危険かということ、政府としてははっきり示さなければならない。
- ・ また、現在放射能の拡散が相当広範囲になっている。原子力立地地域は、モニタリング体制ができているが、原子力が立地していない地域は、モニタリング体制が不十分なところもあるので、そのようなところに対して、どのような形で支援の体制ができるのか、政府として考え示していかなければならない。

(文部科学省：西田 敦賀原子力事務所長) 続き

- ・ 今後、今回の経験・知見を踏まえて、今後の体制をしっかりと見直していかなければいけない。今日いただいた意見は、東京の文部科学省にしっかりと伝えたい。

(関西電力：豊松 原子力事業本部長)

- ・ 広報という話は知事、町長からも頂いている。新聞の折り込みには、今わかっている事や現在出来ている対策については、全て記載している。
- ・ 関西電力としては、実施している対策や責任を持って運転するという話を、各戸訪問し、説明させていただく。
- ・ 今日新聞広告を出させていただいたが、我々は、あらゆる手段を用いて説明をさせていただきますので今後ともご指導を宜しくお願いします。

(県議会：石川 議員)

- ・ 3月19日に、地元議員3名で、敦賀発電所、美浜発電所、もんじゅを訪れ、住民からの質問に対する発電所の考え方やこれからの方針について伺った。
- ・ 今回の福島原子力発電所事故については、状況は想像を絶するとのことだが、そうならないために、我々は今日まで原子力に尽力してきた。
- ・ このような事故は絶対あってはならないので、日本原電、原子力機構、関西電力にはしっかりとやっていただきたい。

(原子力安全・保安院：森下 地域原子力安全統括管理官)

- ・ まだ事故は収束していない状況だが、できる限り頑張っていきたい。

(平和・環境・人権センター：吉村 特別幹事)

- ・ 地震・津波については、日本海側では絶対起こらないと言われてきたが、東北地方の地震、津波から考えると、日本海側でも、これだけの規模ではないにせよ、起こる可能性は極めて大きいと思うが、まず、国および事業者はどう考えているのか。次に、国および事業者の考えに対して、自治体はどのように助言をしていくのか聞かせてほしい。
- ・ 原子力については、安全だと思っても、まだまだ足りない部分が次々と出てくるので、更なる対策をしていただかないといけない。

(平和・環境・人権センター：吉村 特別幹事) 続き

- ・ 例えば、今になって、県が原子力防災道路の早期整備を訴えている。原子力発電所が出来てから何年になるのか。原子力発電所を建設し、今日まで運転してきているのに、防災道路すらまだ出来ていないという事を県自身が認めて国へ要望している状況である。
- ・ 原子力発電所に対する各自治体への交付金などで、意見しにくい状況かもしれないが、事業者に対して言うべき事は言う姿勢でないといけない。国にも、今回の東北地方の地震を受けて、今やるべき最重点項目を決めて言う必要がある。
- ・ また、国はどんな考え方を持っているのか、はっきりしていただきたい。
- ・ 原子力については、今まで安全神話が流れていたが、機械というのは必ず故障もする、事故も起こすという前提にたって、対策をたてるということが重要ではないか。
- ・ また、住民は非常に不安感を持っている。関西電力は、各家庭へ立派なパンフレットを入れている。日本原電も、パンフレットを入れている。会社は、実施していること、お願いしたいことを地元住民に読んでもらうために情報発信することは重要である。
- ・ 原子力機構は、もんじゅがあるにもかかわらず、何もしていない。住民が心配しているのは高速増殖炉のもんじゅであり、原子力機構が一番先に情報発信をしなければならない。
- ・ 軽水炉についてはある程度実績があるが、高速増殖炉については危険だと住民は認識している。冷却材にナトリウムを使用しているため、事故を起こせば大変な事になる。だからこそ、原子力機構が最初に情報を発信すべきである。
- ・ 県自体も、今後どのように県民に対して知らしていくのかを考えてほしい。
- ・ 国も、福井県とその周辺地域へどういう情報を出し、国はこういうことをすると、情報発信をしていく必要がある。

(原子力安全・保安院：森下 地域原子力安全統括管理官)

- ・ 福井県周辺の自治体への情報提供は、保安院の敦賀保安検査官事務所を拠点に行うことになっており、今日の説明資料も敦賀事務所を通じて全国の自治体の防災監督局、市町村へ毎日発信している。
- ・ いま吉村委員が言ったように、住民にどういう事を伝えていくのかをきちんと決めてやっていくことが大事と思うので、しっかりやっていきたい。
- ・ 原子力の安全には、これで万全ということはなく、その言葉を噛みしめてやっていきたい。

(関西電力：豊松 原子力事業本部長)

- ・ 吉村委員の指摘するように、原子力の安全に万全はなく、様々な事を考えてやらなければならない。我々原子力をやっている会社の責任は重く、想定外があってはならない。
- ・ 今できる当面の対策を直ちに打つとともに、安全対策に予算を最優先に振り分けて、会社のあらゆる資源を使い、徹底的にやる決意である。そして、原子力に対するご信頼を回復できるよう最大限努力していく。

(日本原電：加藤 敦賀地区本部長)

- ・ 今回、我々の想定を超える事故が起きているので、考えられる最大の対策をしっかりやっていく。
- ・ また、パンフレットを出すだけではなく、地元住民に説明してまわり、不安になっている方々へどんどん情報を発信していきたい。

(原子力研究開発機構：辻倉 敦賀本部長)

- ・ 福島の事故以降、種々の場で住民の皆様へもんじゅについて情報提供をやってきた。
- ・ パンフレットについても、今日指摘を受けたからではなく、既に段取りを整えており、我々の思いを込めた形で広報させていただくために準備を進めている。
- ・ 我々原子力機構は、モニタリングデータ、我々の活動を通して得られた情報など、福島全体の動きがどういうものであるのかを広く広報することが大事だと考えている。
- ・ 東海村にある原子力機構本部も被災していた関係でホームページの立ち上げが遅くなったが、現在では、モニタリングデータ等いろいろ参考になるようなデータが利用できるようになっている。
- ・ 地元の皆様に対して、もんじゅについての情報提供を一層進めていく。

(県：旭 副知事)

- ・ 県は、交付金をもらっているので国に意見が言えないことは一切ない。
- ・ 県のスタンスは、常に、安全の確保、地域住民の理解と同意、地域の恒久的福祉の実現で確立する「原子力行政の三原則」をきっちり守りながら進めることである。それがうまくいって初めて次の段階に行くということで対応している。
- ・ 今回で 174 回になる安管協だが、議題を変えて、皆さんに情報をいち早く提供させていただいた。

(県：旭 副知事) 続き

- ・ 県議会にもいち早く報告したし、議論を通じて、県民の皆様にもいろいろな情報を出していきたい。
- ・ 地震対策・支援本会議も計 20 回開催している。そこで、報道の方に状況を説明し、県民へ情報を発信している。
- ・ 国、事業者には、安全確保のための重機類の配備や、住民の理解促進に努めるように要請や指示をしており、行政を通じて様々な方法で県民へ報告を行っている。

以上